

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年3月7日

愛媛県福祉総合支援センター所長 三好 利一

## 1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県総合保健福祉センター エレベータ保守点検業務

(2) 業務内容

フジテックエレベータの保守点検業務

寝台用（定員11名）1基（エレベータ保守点検業務仕様書のとおり）

(3) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所

愛媛県松山市本町7丁目2番地 愛媛県総合保健福祉センター

(5) 入札方法

(2)についての総価で行う。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、平成29・30・31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 下記4の(3)に掲げる提出期限の日から入札をする日までの間において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。

(3) 県内に営業拠点を有し、緊急時には60分以内に技術員の派遣が可能であること。

(4) 国又は地方公共団体との間において、過去2年間にフジテックエレベータの保守点検業務の契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること。

### 3 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時及び場所等

日時：平成30年3月23日（金） 午前11時00分

場所：愛媛県福祉総合支援センター 1階（会議室）

入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。

(2) 開札 即時開札とする。

(3) 入札説明書等の配布

下記(4)の場所で手渡しにより配布するほか、公告の最後に添付しているファイルからのダウンロードによる。

配布期限 平成30年3月16日（金）午後5時15分まで

配布時間 土曜日及び日曜日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで  
(正午から午後1時までの間を除く。)

(4) 問い合わせ先

愛媛県福祉総合支援センター総務課庶務係

〒790-0811 愛媛県松山市本町七丁目2番地

電話番号 (089) 922-5040

### 4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137号までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書等に記載する入札関係書類を、次の期限までに、上記3の(4)の場所に提出しなければならない。

なお、愛媛県福祉総合支援センター所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 平成30年3月16日（金）午後5時15分

(4) 入札の無効

上記2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から第154号までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務に係る契約を適正かつ確実に履行できると愛媛県福祉総合支援センター所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。